

第2号議案

令和5年度・令和6年度 活動計画

※「原則として総会は、年度当初(4月～5月)に開催されないといけないが、構成員の都合等により毎年遅れて開催される場合は、当年度の計画や予算に加え、翌年度の計画や予算まで議案に加え承認を得ておく必要がある」という県の指導に基づき、2年間分の計画と予算(3号議案)について承認を求めます。(なお、計画の変更や緊急的な活動の追加が生じる場合は役員で検討後に実施し、次の総会で報告いたしますこともご承認下さい。)

(1) 農地維持活動

※役員会は必要に応じて開催します。

※異常気象発生後、必要に応じて点検を行います。

※アーム型草払い機については、必要に応じて発注します。



令和5年度

実施予定	活動内容	参加者
令和5年4月	点検・年度計画策定・ヒアリング	役員、農業者・非農家
令和5年5月	草刈作業	各地区民
令和5年6月	草刈作業	各地区民
令和5年8月	草刈作業	各地区民
令和5年9月	草刈作業・総会	農業者・非農家
令和5年11月	草刈作業	農業者・非農家
令和6年2月	草刈・溝さらい作業・防草シート設置(自主施工)を予定	農業者・非農家

令和6年度

実施予定	活動内容	参加者
令和6年4月	点検・年度計画策定・ヒアリング	役員、農業者・非農家
令和6年5月	草刈作業	各地区民
令和6年6月	草刈作業	各地区民
令和6年8月	草刈作業	各地区民
令和6年9月	草刈作業・総会	農業者・非農家
令和6年11月	草刈作業	農業者・非農家
令和7年2月	草刈・溝さらい作業	農業者・非農家

(2) 共同活動

※共同では、植栽などの活動のほかに、構成員の皆様から申請された要望に応じて補修・防草シート設置工事等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。

農村環境保全活動計画

令和5年度

実施予定	活動内容	参加者
令和5年4月	令和5年4月～令和5年12月 農道のゴミ拾い	子供会・農家
令和5年4月	令和5年4月～令和6年2月 農地周りの藪などの伐採	農家・非農家
令和5年8月	コスモスの種まき	子供会・農家
令和6年2月	広報活動(HP掲載)	事務局

令和6年度

実施予定	活動内容	参加者
令和6年4月	令和6年4月～令和6年12月 農道のゴミ拾い	子供会・農家
令和6年4月	令和5年4月～令和6年2月 農地周りの藪などの伐採	農家・非農家
令和6年8月	コスモスの種まき	子供会・農家
令和7年2月	広報活動(HP掲載)	事務局

(3) 長寿命化 (令和5年度・令和6年度 計画)

※令和5年6月時点での計画であり、緊急の新規要望が出た場合等に順番が入れ替わることがあります。また、計画書に記載されていても、予算や事業規則等の理由で、工事が実施できない場合もあります。

なお、長寿命化計画の変更につきましては、毎年2月～3月頃にお送りいたします、運営委員会の報告資料に記載されておりますので、ご確認ください。

活動内容		延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画				
取組	内容		R2	R3	R4	R5	R6
61 水路の補修	無4 水路の老朽化部分の上南補修	0.12 km					○
61 水路の補修	無5 水路の老朽化部分の上南補修	0.01 km					○
115 進入路・牧道の更新	無6 進入路・牧道の更新 上南	4 箇所				○	
61 水路の補修	無61 U字フリューム等既設 上南 水路の再布設	1 箇所				○	
61 水路の補修	無62 水路の破損部分の補 上南 修	0.098 km				○	

※長寿命化では、構成員の皆様から申請された要望に応じて水路補修等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。